

令和5年度日進市要保護児童対策地域協議会代表者会議議事録要旨

日時	令和5年7月10日(月)午後2時から午後3時30分まで		
場所	日進市役所 2階 第4会議室		
出席委員	前田清	(愛知県中央児童・障害者相談センター長)	
	原口浩美	(瀬戸保健所健康支援課長)	
	佐藤文彦	(愛知警察署生活安全課少年係長)	代理出席
	寺井陽一	(市内児童養護施設代表)	
	南千景	(日進私立幼稚園協会代表)	
	川北稔	(日進市子どもの権利擁護委員代表)	
	山本眞理子	(日進市人権擁護委員代表)	
	川本賀津三	(健康福祉部長・福祉事務所長)	
	加藤誠	(学校教育部長)	
	市川英子	(日進市障害者福祉センター長)	
議長	棚瀬浩三	(こども未来部長)	11名
欠席委員	小田嶋貴之	(OBKタカエクリニック 医師)	
	村瀬千恵	(民生委員・主任児童委員代表)	
事務局	子育て支援課	4名(課長、主幹、係長、家庭相談員)	
傍聴可否	可	傍聴有	1名

議長による開会宣言

あいさつ 委員紹介

●議題等

(1) 令和4年度日進市要保護児童対策地域協議会事業実施状況報告等について  
(日進市から報告)

- ・令和4年度要保護児童対策地域協議会事業実施状況
- ・虐待通告受付件数
- ・要保護児童対策地域協議会事業月別件数
- ・家庭児童相談室における相談又は指導数

【質疑等】

児 相：児相のケースは令和4年度増加したが、日進市のネットワーク会議で検討する件数は減っている。理由はあるか。

事務局：課内でケースの検討や振り返りをする機会が以前より増えたことにより、支援内容の見直しや終結検討などの進捗管理を丁寧に行うことができ、結果的に件数が減少したと思われる。

委 員：支援には何を計上しているか。

事務局：明確な区分訳は難しいが、養育を放棄しているわけではないが能力的に子育てが難しい家庭に支援する場合などが入る。

児 相：虐待よりも軽い、手前のケースという認識。明確な定義はない。

(2) 愛知県中央児童・障害者相談センターにおける児童虐待の現状について

(中央児相から報告)

- ・県内の児童虐待推移について
- ・中央児相管内市町別虐待件数について
- ・日進市の状況について
- ・ケース対応について

【質疑等】

委 員：面前 DV について児相も家児相も件数が多いが理由はありますか。

警 察：面前 DV は、心理的虐待として児相に通告している。

委 員：数字が多くなっているが

事務局：1 家庭 1 件ではなく 1 人 1 件で計上している。きょうだいが多かったと推測している。

(3) 愛知署管内の児童虐待対応状況等について

(愛知署からの報告)

- ・虐待通告と要保護児童通告（虐待以外）などの件数について
- ・身柄付き通告の場合は警察で保護し児相に引き渡し、それ以外に書面通告と通告までいかないが注意が必要な家庭ということで情報提供という形をとることもある

【質疑等】

児 相：昔に比べて 1 1 0 番をするのが気軽になっているか。

警 察：1 1 0 番は増えている。

喧嘩を見ているこどもが 1 1 0 番することもある。

1 1 0 番があれば全て警察は対応している。夫婦喧嘩して家に入れないと警察を呼ぶ、祖父母が何日か経過してから相談、ということもある。

児 相：携帯電話の普及でかけやすくなったと思われる。

(4) 意見交換

各機関の状況報告等

午後 3 時 3 0 分 議長による閉会宣言